

## 流域タイムラインについて

令和4年3月17日

北海道開発局 建設部 河川管理課 河川情報管理官 様  
各地方整備局 河川部 水災害予報センター長 様  
水災害対策センター長 様

水管理・国土保全局 河川環境課  
河川保全企画室 企画専門官

### 流域タイムラインの作成・活用の推進について

今般、「水害対応タイムラインの今後の進め方について」（令和4年3月17日付国水環保第20号河川環境課長通知）において、河川事務所等の基本的な防災行動を中心に整理する流域タイムラインの作成・活用に取り組む旨、通知したところである。これに関連し、下記のとおり流域タイムラインの作成・活用の考え方を整理したので、これを踏まえて対応されたい。

#### 記

##### 1. 法定計画との関係

災害対策基本法第36条第1項の規定により定めた国土交通省防災業務計画（令和3年10月）により、「避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直す」こととした。 今後は、各地方整備局等の防災業務計画において、各水系毎の流域タイムラインの作成・見直しの状況（作成年月、最終更新年月等）を記載することを想定している。

また、河川・気象情報の提供や、これを受けた市区町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市区町村タイムライン、マイ・タイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。

なお、流域タイムライン以外の各タイムラインについても、市区町村の地域防災計画、地区毎の地区防災計画、企業の業務継続計画など主体毎の計画に定める災害時の行動との整合をとることが実効性のあるタイムラインとするために重要である。

##### 2. 定義等

流域タイムラインは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とするものである。

### 3. 作成について

流域タイムラインの作成にあたっては、別紙1に示す規定すべき事項等のうち【必須】かつ【基本】の項目を軸に、地域の特性等に応じて、条件を満たす場合に必須とする項目を適宜記載する。流域タイムライン作成例は別紙2のとおりであり、これを参考としつつ実情に応じて作成すること。

また、【必須】かつ【基本】をもとに作成した後も、引き続き関係者との調整を進め、【推奨】とした事項等の記載について検討していくことが重要である。実効性のあるタイムラインとするため、別紙1に記載されていない事項等も含め、随時必要な行動等を記載するべきである。

一方で、「基本的な防災行動」としているのは、記載事項が膨大になるとかえって活用が困難となる場合があることに留意が必要である。

### 4. 活用や見直しについて

作成した流域タイムラインについては、毎年、出水期前を基本として市区町村等の関係機関と確認を行うとともに、洪水等の対応に関する演習・訓練等の際に活用することで、常に関係する職員が流域タイムラインの内容を把握できる環境におき、確認された課題については、その課題に関する関係者と認識共有をしつつ随時見直しをすること。

また、災害時に活用するとともに、災害後の振り返りや見直しを行うものとし、各タイムラインの主体毎の行動との整合及び認識共有を図ることとする。その際、市区町村等の関係機関との認識共有が重要であるため、大規模氾濫減災協議会等にて議論し、認識を共有する。

### 5. 作成時期

国の河川事務所等においては、令和4年度中に作成を完了し、令和5年度出水期からの運用を目標とする。また、作成後も作成等の考え方を踏まえて、不断の改善に努めることとする。

# 木津川上流流域タイムラインの作成

## 1. 通知：「水害対応タイムラインの今後の進め方について」 国水環保第 20 号 R4.3.17

### 1) 水害対応タイムラインの位置付け・構成等

- ・水害対応タイムラインは、実施主体毎に自らの基本的な防災行動を確認できるものにし、**流域タイムライン**、**市区町村タイムライン**、**マイ・タイムライン**が階層的かつ相互に連携、作成・活用が重要
- ・流域タイムライン：**河川事務所等の行動を中心**に整理する流域単位のタイムライン
- ・市区町村タイムライン：**市区町村の行動を中心**に整理する市区町村単位のタイムライン
- ・マイ・タイムライン：**世帯や地区**ごとに任意で作成されるタイムライン
- ・既に多機関連携型タイムラインが作成されている場合は、これが何れのタイムラインに該当するのかを確認した上で、経緯等を尊重しつつ活用、改善に努める。

### 2) 作成・運用する水害対応タイムライン

#### ①流域タイムライン

- ・**同一の洪水予報の予報区域**や、最も重視する**水観測所が同一**など、**流域単位の市区町村を対象**として、**河川事務所の防災行動を確認するためのもの**で、**市区町村等の関係機関と連携して作成・運用**
- ・流域タイムラインは、**市区町村タイムラインとの整合**を図る。なお、**避難情報（勧告）着目型タイムライン**は、市区町村タイムラインの作成の参考
- ・河川事務所等が管理する河川の流域を対象

#### ②多機関連携型タイムライン（市区町村タイムラインの多機関版）

- ・地下街の浸水対策や高齢者の円滑な避難など、河川の特徴に応じた**多様な防災行動**を対象として、**多くの関係機関が連携して作成・運用**する
- ・関係機関との**連携が可能となった地域を対象**に作成等を行う

#### ③共通

- ・**気象警報**や**洪水予報**、**水位到達情報**を行動の基本とするほか、観測水位や洪水の**危険度分布**などの活用についても検討

### 3) 水害対応タイムラインの活用等

- ・**毎年、出水期前**を基本として市区町村等の関係機関と確認
- ・演習・訓練等の際に活用し、**課題を踏まえて、随時、見直し**等を行う

## 2. 事務連絡：「流域タイムラインの作成・活用の推進について」 R4.3.17

### 1) 法定計画との関係

- ・避難情報に着目したタイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直すこととした
- ・流域タイムラインと市区町村タイムライン、マイ・タイムラインが階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要

### 2) 定義等

- ・流域タイムラインは、河川事務所等の基本的な防災行動を時系列で確認、災害後の振り返りに用いることを目的とする

### 3) 作成について

- ・規定すべき事項等のうち【必須】かつ【基本】の項目を軸に、地域特性等に応じて記載※次頁参照
- ・引き続き【推奨】とした事項等の記載についても検討※次頁参照
- ・記載事項が膨大になるとかえって活用が困難となるため留意が必要

### 4) 活用や見直し

- ・毎年、出水期前を基本として市区町村等の関係機関と確認
- ・演習・訓練等の際に活用することで常に関係する職員が流域タイムラインの内容を把握
- ・大規模氾濫減災協議会等にて議論

### 5) 作成時期

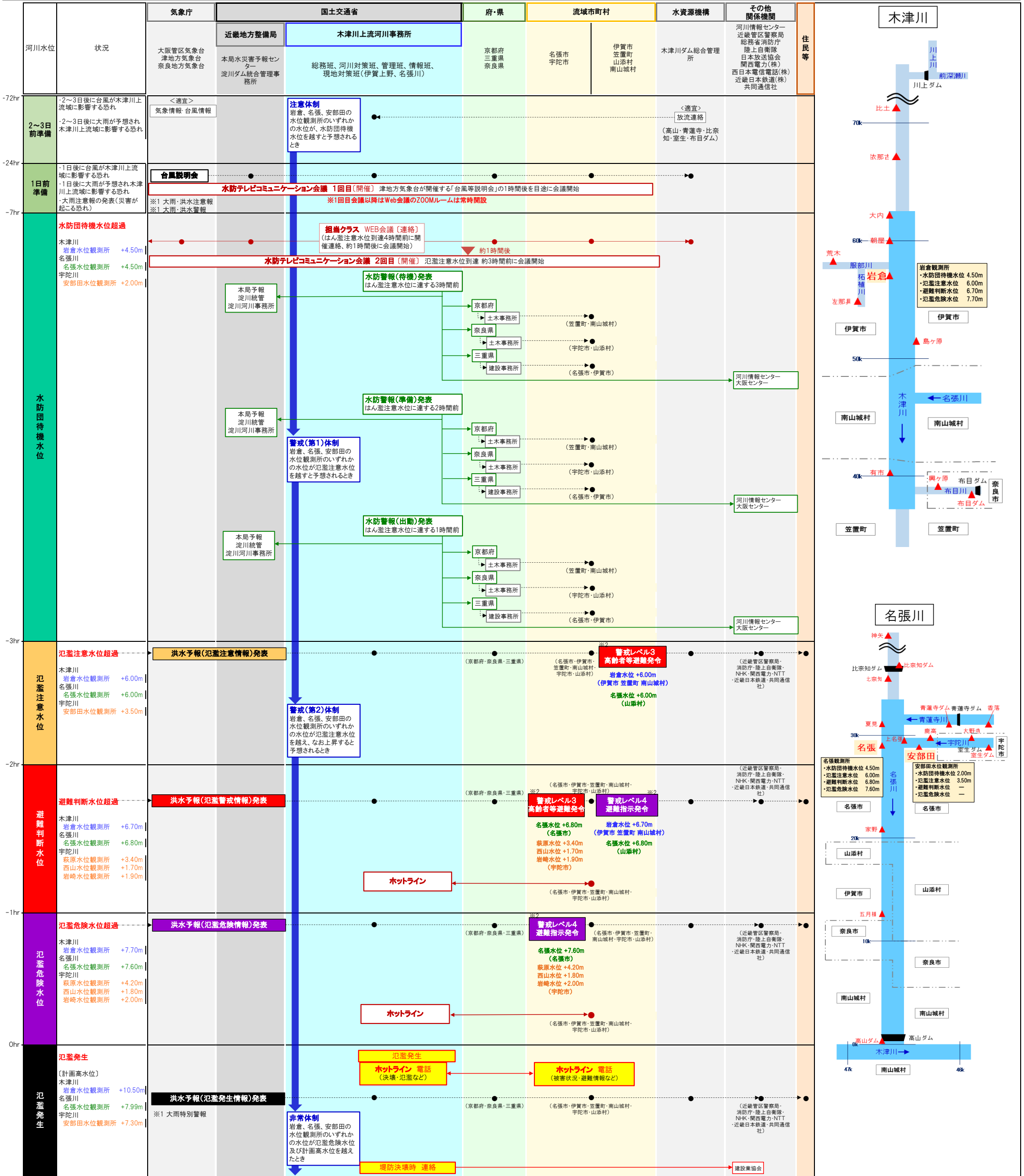
- ・国の河川事務所等においては令和4年度中に作成完了、令和5年度出水期から運用

作成年月: 令和5年5月

本タイムラインは、想定最大規模降雨(加茂地点上流域の12時間総雨量358mm、鳥ヶ原地点上流域の9時間総雨量360mm、家野地点上流域の9時間総雨量380mm)による事象を想定しており、実際の気象状況や台風進路により

情報伝達の流れ(事務所)  
情報伝達の流れ(事務所以外)

# 木津川上流域タイムライン(案) 全体版



※1 発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。また、暴風警報等の発表などにも留意し、体制や対応を考慮します。

※2 なお、河川水位や洪水予報以外の諸情報も勘案して発令

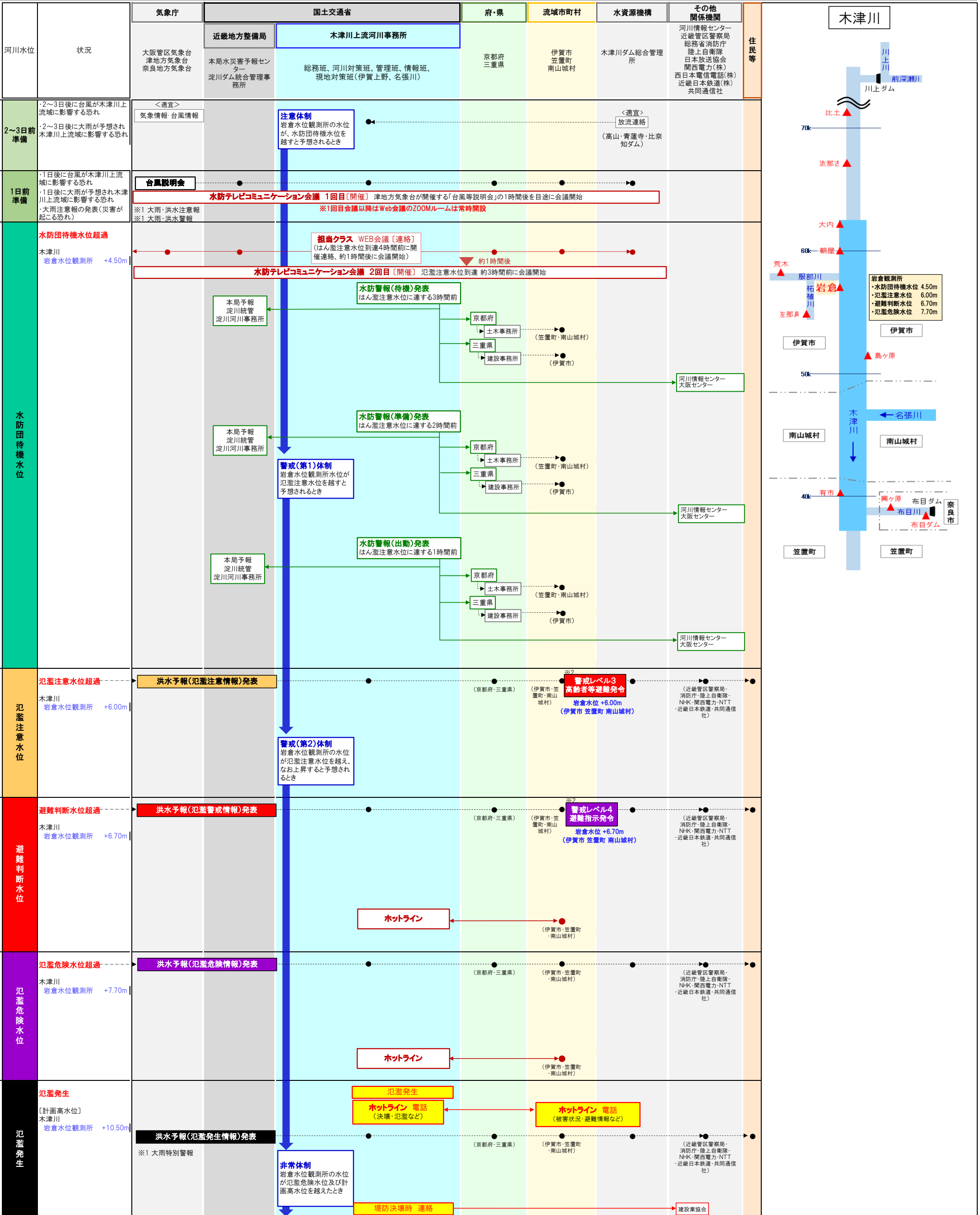
本タイムライン案は作成時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

作成年月: 令和5年5月

本タイムラインは、想定最大規模降雨(加茂地点上流域の12時間総雨量358mm、鳥ヶ原地点上流域の9時間総雨量360mm、家野地点上流域の9時間総雨量380mm)による事象を想定しており、実際の気象状況や台風進路により

情報伝達の流れ(事務所)  
情報伝達の流れ(事務所以外)

# 木津川上流域タイムライン(案) 木津川



※1 発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。また、暴風警報等の発表などにも留意し、体制や対応を考慮します。

※2 なお、河川水位や洪水予報以外の諸情報も勘案して発令

本タイムライン案は作成時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

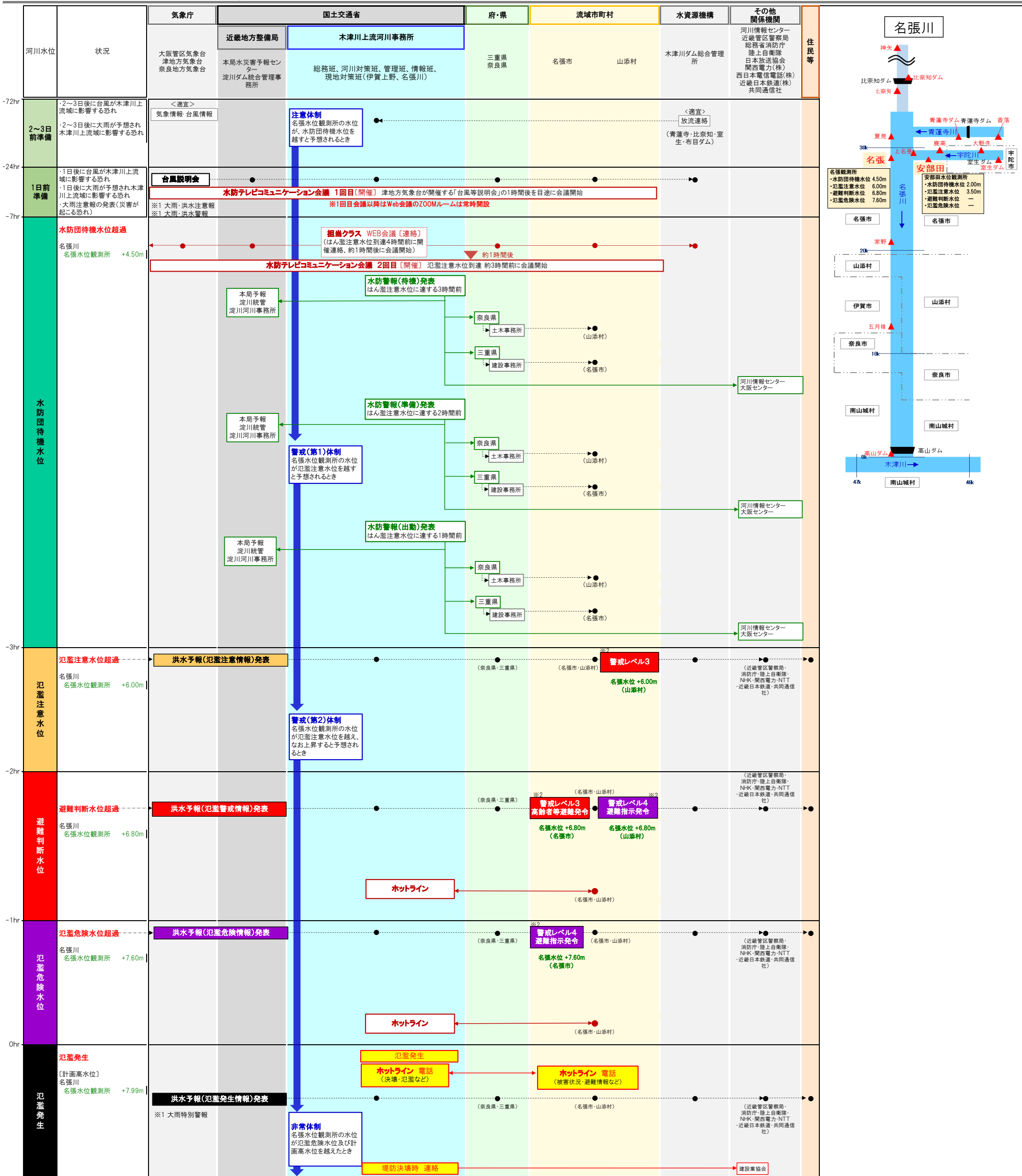


作成年月:令和5年5月

本タイムラインは、想定最大規模降雨(加茂地点上流域の12時間総雨量358mm、島ヶ原地点上流域の9時間総雨量360mm、家野地点上流域の9時間総雨量380mm)による事象を想定しており、実際の気象状況や台風進路により時間軸は異なります。

情報伝達の流れ(事務所)  
情報伝達の流れ(事務所以外)

# 木津川上流域タイムライン(案) 名張川



※1 発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。また、暴風警報等の発表などにも留意し、体制や対応を考慮します。  
 ※2 なお、河川水位や洪水予報以外の諸情報も勘案して発令

本タイムライン案は作成時点の案であり、今後の災害や訓練等を通して、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

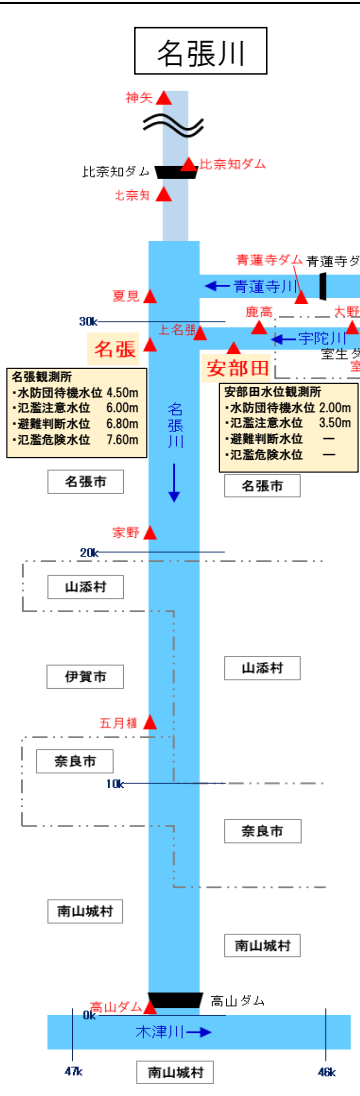
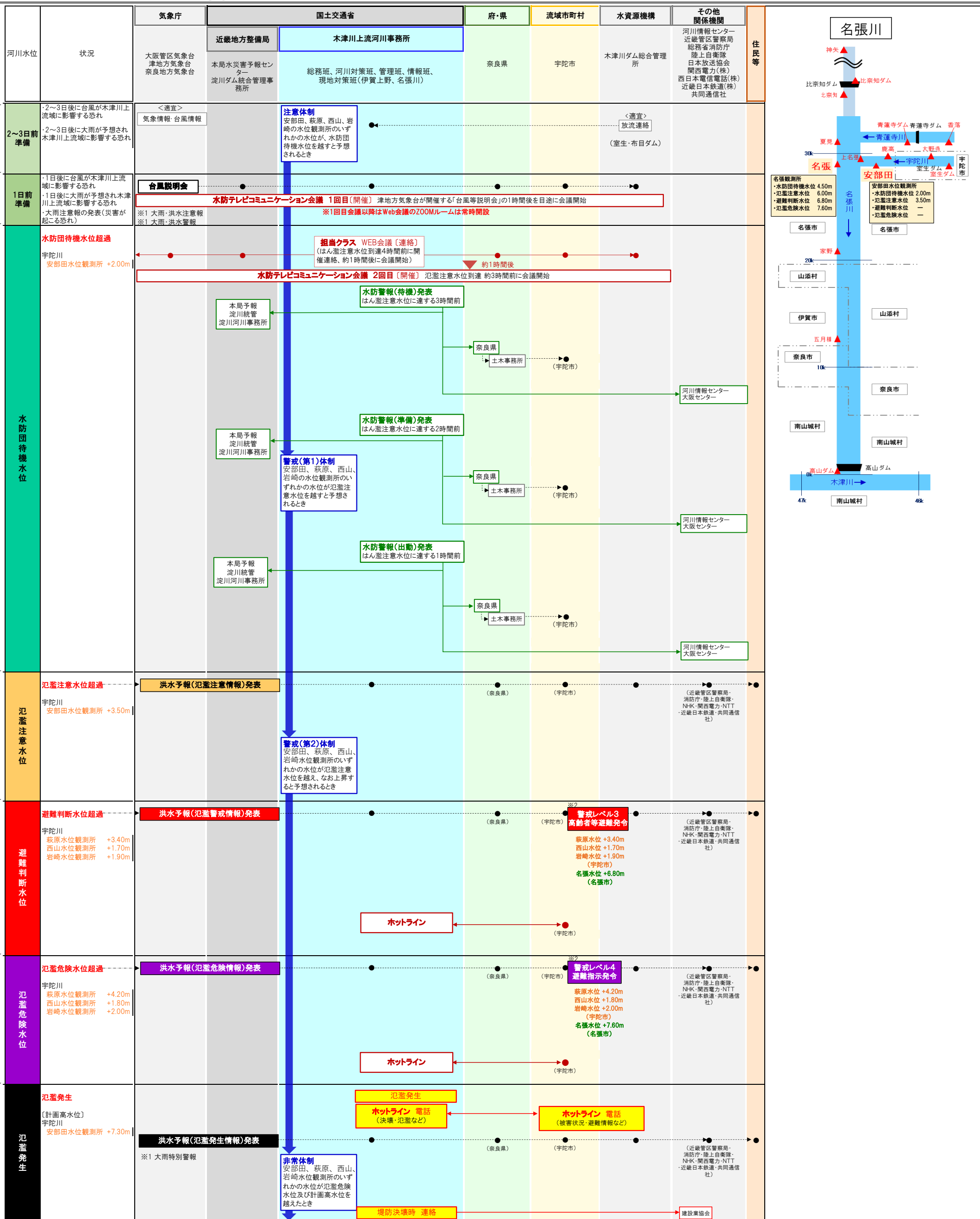


作成年月:令和5年5月

本タイムラインは、想定最大規模降雨(加茂地点上流域の12時間総雨量358mm、鳥ヶ原地点上流域の9時間総雨量360mm、家野地点上流域の9時間総雨量380mm)による事象を想定しており、実際の気象状況や台風進路により時間軸は異なります。

情報伝達の流れ(事務所)  
情報伝達の流れ(事務所以外)

# 木津川上流域タイムライン(案) 宇陀川



※1 発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。また、暴風警報等の発表などにも留意し、体制や対応を考慮します。

※2 なお、河川水位や洪水予報以外の諸情報も勘案して発令

本タイムライン案は作成時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。